

令和6年度 二之宮こども園 重要事項説明書

1 運営主体

名称	磐田市
代表者氏名	磐田市長 草地 博昭
所在地	磐田市国府台3番地1
電話番号（幼稚園保育園課）	0538-37-4858

2 事業の目的

事業の目的	認定こども園法に従い、就学前の乳幼児に教育・保育を提供すること。
経営方針	<p>教育・保育目標：たくましい子 重点目標：心豊かになろう やってみよう やり続けてみよう 丈夫な体になろう</p> <p>健康に過ごし、元気に遊ぶ体のたくましき、安心して遊んだり、ものや人、事柄との関わりに喜びを感じたりする心のたくましきを目指しています。 安心、安全、安定、愛情のある園経営をしていきます。</p>

3 こども園の概要（令和6年4月1日現在）

名称	二之宮こども園
所在地	磐田市二之宮962番地1
電話番号	TEL 0538-32-3460 FAX 0538-34-2239
創立年月日	昭和29年9月1日
利用定員	108人
職員数	30人
職員への研修実施状況	職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるために全ての職員に対して実施
自己評価の概要	年2回、職員及び保護者から意見を聞き、その結果を公表しています。
嘱託医	内科：木佐森医院（磐田市国府台55-1 32-2555） 歯科：おかだ歯科医院（磐田市見付1861-1 21-5084） 眼科：山下クリニック（磐田市中泉2-1-5 39-2770） 耳鼻科：山下医院（磐田市二之宮東19-6 34-3387）

4 開園日・開園時間及び休園日

開園日		月曜日から土曜日まで	
始業時間		午前7時15分	
終業時間		午後6時30分（土曜日は午後6時）	
保育園 枠	標準時間認定	保育時間	午前7時15分～午後6時30分
		延長保育時間	なし
	短時間認定	保育時間	午前8時30分～午後4時30分
		延長保育時間	午前7時15分～午前8時30分 午後4時30分～午後6時30分 ※利用にあたっては保育料の他に別途利用者負担が必要となります。
幼稚園 枠	標準時間認定	午前8時30分～午後2時00分	
	預かり保育の実施状況	月曜日から金曜日：終業時間から午後4時30分 長期休業中：午前8時30分から午後4時30分まで （除外期間あり）	
休園日 （令和5年度）		<ul style="list-style-type: none"> ・日曜日、国民の祝日、12月29日～1月3日 ・幼稚園枠のみ 夏季休業日：令和5年7月21日から令和5年8月31日まで 冬季休業日：令和5年12月22日から令和6年1月9日まで 春季休業日：令和6年3月15日から令和6年4月8日まで	
その他		保育園枠 希望保育日 年度始め・年度末（各1日程度） 夏季（8月中旬 4日程度）	

5 施設の概要

敷地面積	4,090㎡
建物	鉄筋コンクリート 延べ床面積 944.55㎡
施設の内容	保育室・遊戯室：7室 職員室：1室 調理室：1室 幼児用トイレ：2か所、乳幼児トイレ1か所 園庭：874㎡

6 職員体制（令和6年4月1日現在）

	人数
園長	1人
主任	3人
教諭	24人
事務員	1人
園務員	1人

7 学級編成 (令和6年4月1日現在)

学級	人数	担当教員数
0歳児	0人	1人
1歳児	10人	2人
2歳児	15人	3人
年少組(3歳児) 2クラス	24人	2人
年中組(4歳児) 1クラス	26人	1人
年長組(5歳児) 1クラス	24人	1人

8 保護者の負担について

(1) 保育料

0歳児～2歳児

保育料は保護者の居住する市が決定します。

3歳児～5歳児

保育料は令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、無料です。

(2) 保育料以外の費用

保育料のほかに、保護者に負担いただくものとして以下のものがあります。

○給食費(幼稚園枠) …年少児 月額3,000円(11ヶ月間)

年中児・年長児月額3,090円(11ヶ月間)

(保育園枠) …月額 5,000円(12ヵ月)

主食費 月額 500円(12ヵ月)

○保護者会費 月額250円(誕生カード代等含む)「

(3) 保育園枠関係

延長保育に係る利用者負担(保育短時間認定園児の場合)

1時間300円

※保育標準時間認定園児については、午前8時30分から午後4時30分を超えて利用した場合は、別途料金はかかりませんが、申請書を提出していただくことがあります。

(4) 幼稚園枠関係

預かり保育料(おやつ代含む) 預かり保育 500円/回

9 給食について

実施方法	自園給食（保育園枠 週6日実施、幼稚園枠 週5日実施）、 保育園枠：年間2回お弁当の日あり 幼稚園枠：年少年間8回・年中年長年間8回お弁当の日あり
給食の方針	本園の給食は、専門の業者が作る安全・安心の給食です。 保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表をお配りします。
アレルギー等への対応	アレルギーが疑われる場合、医師の診断書を幼稚園に提出してください。個別にご相談の上、診断書に基づき本園で除去可能なものは除去食・代替食で対応します。 毎月、食物アレルギーの現状を把握するため、面談を実施します。
土曜希望保育の給食	前月20日までに申請しない場合は弁当持参になります。

10 年間行事予定（令和6年度）

月	行事内容
4月	入園式
5月	春の遠足・園外保育 参加会・懇談会 内科検診
6月	眼科・歯科・耳鼻科検診 個人面談（3歳児）
7月・8月	個人面談（2・4歳児）プール開き 七夕のつどい 夏季保育
9月	個人面談（0・1歳児）プール納め 保護者会奉仕作業
10月	参加会（3歳児） 内科検診
11月	運動会（4・5歳児）秋の遠足・園外保育 参加会（3歳未満児） 表現遊び参加会（3歳児）
12月	表現遊び参加会（4・5歳児） もちつき会 クリスマス会
1月	参加会・懇談会（5歳児）
2月	豆まき会 参加会・懇談会（0～4歳児） 入園説明会
3月	遠足・園外保育 ひな祭り会 お別れ会 卒園式

1.1 緊急時の対応

園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する緊急連絡先へ速やかに連絡を行います。

1.2 非常災害時の対応

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知器 有 ・非常警報装置 有 ・その他 カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。
不審者訓練	年2回実施します。
浸水・津波訓練	年1回実施します。（介護老人保健施設 さくらの苑に避難

1 3 保育内容に関する相談・苦情

受付担当者	主任保育教諭
受付責任者	園 長
利用時間	午前 7 時 3 0 分～午後 6 時 3 0 分
連絡先	電話番号：0538-323460 F A X：0538-34-2239
第三者委員	児童福祉部会部長・主任児童委員の 2 名 連絡先は園内に掲示しています。
受付方法	面接・電話・文書等の方法で相談・苦情を受け付けます。

1 4 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- ① 年に 1～2 回、職員に対して虐待防止研修を実施
- ② 虐待防止マニュアルの作成、運用

1 5 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

保険の種類	① 災害共済給付 ② PTA 団体傷害保険
保険の内容	① 医療費、障害見舞金又は死亡見舞金等の支給 ② 傷害における保険金、損害賠償責任における保険金
保険金額	① 保護者負担 210 円 ② 二之宮こども園として団体扱いに加入

※①については別途配布する「日本スポーツ振興センターの災害給付への加入について」

②については保護者会総会資料をご確認ください。(令和 6 年 4 月配付)

1 6 個人情報の保護に関する基本方針

当園では個人情報保護に関する基本方針として、別紙に内容を掲げています。

なお、就学の際には園児要録の移送等、個人情報の伝達があります。